

海外経済情勢

概 観

西ドイツのブンデスバンクは5月26日公定歩合を4%から5%に引き上げる旨を発表した。同国の景気過熱化はようやく鎮静に向かいつつあるとみられていただけに、今回の措置はやや意外との感がないでもない。これによって国内景気は更に鎮静化に向かうであろうが、世界的な高金利傾向に拍車を加えることは否めず、国際金融市場に大きな波紋を投ずるとみられている。なおオランダ中央銀行はこれに先立って5月2日から公定歩合を4.5%から5%に引き上げた。

一方、過熱化の様相を濃くしていた米国経済は、最近ようやく上昇テンポ一服の気配をみせ始めた。その端緒となったのは5月初旬における自動車業界の操短とニューヨーク株式相場の暴落であるが、その後発表された経済指標では4月の耐久財新規受注、住宅着工、小売売上高がいずれも前月水準を下回り、生産や個人消費の伸び率が衰えたことなどが明らかとなり、拡大鈍化の傾向がかなり一般的なものであることが裏付けられつつある。

これについて政府当局は年初来の行き過ぎた拡大ムードを冷やすものとしてむしろ歓迎すべき動きと判断し、このため増税の必要性はそれだけ薄れたとの見方を示している。しかし最近における経済の伸びの鈍化をもたらしたものは、一面において失業の減少、操業率の上昇などにみられる成長余力の制約および金融引締めや3月の増税の影響の浸透などに求められようが、他方ストによる鉄鋼、石炭などの減産、安全性論議による自動車売上げの停滞などの偶発的な要因も響いており、更に一般的にみて第1四半期のやや異常な拡大の

反動とみるべき点も少なくないと思われる。したがって上昇テンポにやや鈍化のきざしがあるとはいえ景気はなお微妙な局面にあり、前述のようなスローダウンを基調的なものとみるのは早計にすぎよう。

このような情勢を背景として金融筋としてはなお景気抑制の必要ありとの判断に立ち、マーチン議長をはじめ連邦準備首脳は再三にわたり増税を政府に迫るとともに、引締め態度をむしろ強化しつつある。このためニューヨークの準備加盟銀行の自由準備はマイナス3億ドル台に落ち込み、短期金利もジリジリと上昇を続け、これまでやや落ち着いた長期債利回りも上昇みとなった。

上述のような金融当局の判断の背景としては次のような米国経済の当面する諸問題に対する配慮があるものと思われる。

まずベトナム軍需の増加の影響である。ベトナム関係支出は夏ごろからlevel offするとの政府見通しにもかかわらず、最近その影響が次第に広がる形勢にある。たとえば、鉄鋼業界は今回の自動車の操短発表にあたって格別動揺の色を示していないが、これは自動車部門の需要減は軍需の増加などによって十分カバーされるとみているためである。この点からみれば今後の景況を左右する一つの決定的要因はベトナム戦の動向であり、その終息の見通しがつくまでは、インフレ懸念は解消しないとの見方も成り立つであろう。

次に問題になるのは国際収支の悪化傾向である。第1四半期には貿易収支の悪化を主因に年率23億ドルの赤字となったが、さしあたりこれが好転の見込みは少なく、年内収支均衡の目標も放棄せざるを得ない情勢となってきた。これについてシュバイツァーIMF専務理事は「米国にとって本年こそ国内均衡と国際均衡とを同一政策によって図りうる初めての年である」と述べて、この面

からも抑制の必要があることを示唆している。

また明年は主要な産業が賃金改訂期を迎えるが、現在の失業の減少や物価の騰勢からみて賃金上昇に大きな圧力が加わることは必至であり、これがコストインフレを誘発する恐れが少なくないことも指摘されている。

この間EECでは閣僚理事会が開催され、5月11日共通農業政策および関税同盟完成のスケジュールについて最終的な合意が成立した。今後なお農産物の価格設定や市場秩序などの問題が残されているが、共同市場設立にあたって最大の難関とみられていた農業政策について歩み寄りがみられたことは、欧州経済統合への画期的な前進といえよう。

英国では5月3日66年度予算案が発表されたが、その内容は赤字幅を前年度のほぼ半分の287百万ポンドに押えており、一般に mildly deflationary と受け取られている。特に選択的雇用税という画期的な措置を打ち出す一方、輸入課税金の廃止に踏み切ったことは、英国経済の体質改善を通じてポンドを強化しようとする政府当局の意向を示すものとして注目される。こうしたおきから海員ストに対して政府は所得政策上譲歩し得ないとの立場から強腰で臨もうとしているが、これが長期化すれば物価騰貴や国際収支の悪化などマイナス面が避けられないとみられる。

西ドイツおよびベネルックス諸国では最近景気過熱化が問題となっている。西ドイツおよびオランダが公定歩合の引上げを行ない、ベルギーが市銀貸出規制を復活するなど金融引締めが実施され、またオランダ、ベルギーではこれと平行して物価抑制措置も打ち出している。西ドイツの公定歩合引上げに関する公式声明によれば今次引上げの理由としては①国内の過熱化傾向により賃金物価の騰勢が続いていること、②市中金利の上昇に伴い金利体系にゆがみが生じてきたこと、③各国の公定歩合引上げにより格差が生じたことなどの諸点があげられているが、これまで国内資本市場の混乱をはじめとする内外の情勢を顧慮して公定

歩合引上げをちゅうちょしてきた西ドイツ当局も、経済全般にわたって不均衡が目立ってきたため一時しのぎの対策では事態を收拾し得なくなり、ついに今回の措置に踏み切ったものと思われる。

一方、フランスでは景気は輸出および個人消費を中心として回復に向かっており、これまで停滞していた企業の設備投資にもようやく動意がみえ始めた。なお5月4日国有化銀行の合併が発表され、新たにEEC内で最大の Banque Nationale de Paris が設立されることとなるが、これは企業の集中合併による大型化の動きと呼応するものとして注目される。イタリアもビジネスマインドはかなり明るさを増してきている。しかし雇用面の回復は遅れており、これを映じて賃金物価とも落ち着いた動きをみせている。

転じて、ここ久しく激動を続けてきた東南アジア情勢は、昨年から本年にかけての印パ紛争の停戦、フィリピンとマレーシアとの事実上の外交再開に加え、5月にはいり、インドネシア新政権のマレーシアとの和平交渉がされるなど、アジア諸国の間によりやく対立から協調への動きが目立ち始めている。かかる情勢を背景に、4月上旬の「東南アジア開発閣僚会議」(別稿参照)に引き続き、5月には「国際商業会議所アジア極東問題委員会総会」および「アジア商工会議所会議」がそれぞれ東京、台北で開催されるなど、このところ東南アジア諸国が官民こぞって国内経済建設を強力に推進しようとする気運が盛り上がってきた点が注目される。

5月の二つの国際会議は、さきの政府レベルの東南アジア開発閣僚会議とは異なり、東南アジア諸国の民間実業人により、東南アジア地域の経済協力について具体的な意見の交換を行なうために開かれたもので、とくに国際商業会議所アジア極東問題委員会総会においては、今後民間実業人および民間企業の役割を高めるとともに、先進諸国からの民間資本の導入促進、国際合併企業の推進などが強調されたのが注目される。このようにわ

が国をはじめ東南アジア各国政府が相互の立場を尊重しながら、あい協力して、経済開発に本腰を入れ始めているおりから、民間資本が政府間の経済協力と緊密な関係を保ちつつ、経済開発の効率化に貢献することが期待される。

英国本年度予算と 今後の問題点

本年度予算の概要

英国政府は、5月3日、本年度予算案(1966年4月～67年3月)を発表した。

今回の予算は、英国の国際収支が改善傾向にあるとはいえないお多額の赤字を残している現状のなかであって、3月末の総選挙で圧勝した労働党内閣が経済の再建とポンド価値の維持にどのような決意で臨むかを示すものとして、内外から強い注目を集めていた。

こうした中で発表された本年度予算案(詳細は「要録」参照)では、経常歳入が選択的雇用税の新設等の増税措置により前年度実績比11.8%増となった一方、経常歳出は同8.5%増に押えられ、この結果経常収支戻は1,047百万ポンドの大幅黒字(前年度実績689百万ポンドの黒字)となっている。また資本収支の赤字幅も1,334百万ポンドと前年度実績を若干上回る程度に押えられたため、総合収支の赤字幅(国債等の政府借入れ)は287百万ポンドと前年度実績(576百万ポンド)に比し半減をみている。

一方、予算案発表と同時に、政府は英国企業に対しスターリング地域内先進国向け投資を自主的に抑制するよう要請、さらに政府自体も西ドイツ駐留軍費用の肩代りを西ドイツ政府に交渉するなど海外支出の削減に努める意向を表明し、また、輸入課徴金については本年11月末をもって撤廃することを発表した。

本年度予算の特色

本年度予算案の特色については、次の2点を指摘することができる。

第1の特色は、本予算案には積極、緊縮両面が含まれているが、その基本的な性格はマイルドなデフレーション予算だということである。すなわち、本予算案では民政費が前年度(実績)比9.3%の増加となり、また資本収支の赤字が前年度を若干ながら上回るなど積極味が残されているうえに、一般の予想に反し購買税率の引上げなどが見送られている。しかし反面、選択的雇用税を中心として本年度の増税額は385百万ポンドと意外に大きく(一般には150百万ポンド程度の増税が予想されていた)、このため経常収支戻は10億ポンドを越える大幅黒字となるなど緊縮的性格もかなり強い。政府は本予算案発表に当たり、景気が現在下降への転換期にさしかかっており、今後数か月以内に労働需給が緩和し、消費需要が鎮静化するとの見通しを表明しているが、本予算案もこうした見通しに沿って現状程度の緊縮体制を継続しようとしたものといえよう。

第2の特色は、正統的な財政政策手段が発動されずに、全く前例をみない選択的雇用税、スターリング地域向け投資の自主規制措置といった“unorthodox”な手段が導入されたことである。

選択的雇用税には、次のような多面的な効果があると考えられている。

すなわち、第1は消費抑制の効果である。すなわちサービス業に対する課税を通じてサービス業価格を引き上げ、サービス業に対する需要の抑制をねらったのがそれである。政府は、購買税の増税にかえ本税の導入に踏み切った理由として、①従来製造業に比しサービス業の税負担が軽く両者の均衡を失っていたこと、②購買税の引上げは直接物価の上昇を招くが、本税では税収が大きい割に物価面に及ぼす影響が小さいこと(本税の導入による消費者物価の上昇は1%程度にとどまる見込み)の2点をあげている。

第2は、輸入課徴金撤廃後の輸入増加を押えるため、本年秋から明年初にかけてとくに強い引締め効果の発現が期待されることである。すなわち本年9月から明年初にかけては徴税が実施される